

せたな町の 給与状況を公表します

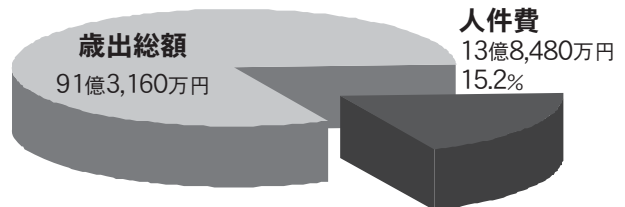


せたな町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、せたな町職員の給与等について、町民の皆さんに広くお知らせします。なお、町職員の給与については、地方自治法や地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を得て町条例で定めています。

■人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

歳出総額	人件費	人件費率
91億3,160万円	13億8,480万円	15.2%

※人件費には、町長などの特別職の給与、議会議員の報酬、職員の給与共済費等が含まれます。



■職員給与費の状況（平成25年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費				一人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
161人	5億9,359万円	9,775万円	2億1,439万円	9億573万円	563万円

※職員手当には退職手当を含みません。※職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

■職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	せたな町		国
	一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

■職員の平均年齢及び平均給与月額状況（平成26年4月1日現在）

区分	せたな町		国
	一般行政職	平均年齢	43.1歳
	平均給与月額	365,600円	376,257円

※国のデータは平成25年4月1日現在の数値です

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区分	経験年数			
	10年	20年	35年	
一般行政職	大学卒	276,900円	360,200円	404,300円
	高校卒	232,200円	312,900円	392,300円

■職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当（平成26年4月1日現在）

区分	内容
期末手当	2.60月分
勤勉手当	1.35月分
その他の加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算3~20%

②退職手当（平成26年4月1日現在）

区分	内容	
支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置（3~45%加算） ・勸奨退職制度は平成22年3月31日廃止	

③扶養・住居・通勤・管理職手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	手当名	内容及び支給単価
扶養手当	①配偶者／月額13,000円 ②配偶者以外の扶養親族／月額各6,500円 ▶職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円 ③扶養親族たる子のうち満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間 ▶月額5,000円加算	通勤手当	①交通機関等の利用者 ▶1ヵ月当たりの運賃等相当額（55,000円を限度に支給） ②自動車等の交通用具使用者 ▶片道2km以上の通勤距離に応じた月額を毎月支給（2,000円～24,500円）
住居手当	①借家及び借間（家賃の額が月額12,000円を超える場合） ▶家賃が月額23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額 ▶家賃が月額23,000円を超える場合 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額 （控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円）	管理職手当	①役職に応じ支給（給料月額×支給割合） ▶1種 100分の15 ▶2種 100分の12 ▶3種 100分の10 ▶4種 100分の8 ▶5種 100分の6

■特別職の給与等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料	期末手当	その他の加算措置
町長	750,000円	3.95月分	役職加算15%
副町長	600,000円		
教育長	550,000円		

■議会議員の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料	期末手当
議長	235,000円	3.95月分
副議長	190,000円	
常任委員長	175,000円	
議会運営委員長	175,000円	
議員	165,000円	

■一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、参事	13人	10.0%
5級	課長補佐、主幹	42人	32.3%
4級	主幹、係長	20人	15.4%
3級	係長、主任	26人	20.0%
2級	主任、主事、技師	13人	10.0%
1級	主事、主事補	16人	12.3%

（平成26年4月1日現在）

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

◎問い合わせ先◎

総務課総務係〔担当／阪井〕 ☎0137-84-5111

■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成25年	平成26年	
普通会計部門	議会	3人	3人	0
	総務	33人	33人	0
	税務	11人	11人	0
	農水	23人	23人	0
	商工	6人	6人	0
	土木	14人	12人	△2
	民生	40人	37人	△3
	衛生	12人	12人	0
	計	142人	137人	△5
	教育部門	20人	19人	△1
小計	162人	156人	△6	
公営企業等会計部門	病院	59人	60人	1
	水道	3人	3人	0
	下水道	3人	3人	0
	その他	15人	14人	△1
	小計	80人	80人	0
合計		242人	236人	△6

※職員数は一般職に属する職員数です。